

## 会 議 録

会議の名称	第2回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和4年8月26日（金） 午前10時から		
開催場所	本庁舎3階第一会議室		
出席者	委員	小川 順弘 会長 岩田 和香 委員 高階 美羽 委員 門林 裕之 委員 森田 義雄 委員	加藤 さやか 委員 佐藤 歩 委員 黒澤 佳枝 委員 西尾 崇 委員
	事務局	自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係主任 児童発達支援センター長 児童発達支援センター職員 児童発達支援センター職員	天野 文隆 大久保 圭祐 佐々木 宣子 岩本 久美子 岸野 奈美
傍聴の可否	可	傍聴者数	2人
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員の紹介 4 報告事項 (1) 令和4年7月までの実績報告について (2) 新型コロナウイルス感染症の影響について (3) 令和4年度講演会・研修会の実施状況について (4) 巡回相談の実施状況について 5 今後の開催日程について 6 その他 7 閉会		

◎**会長** おはようございます。ただ今より第2回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。本日の欠席委員等の報告を事務局からお願いします。

◎**事務局** それでは、事務局より欠席委員の御報告をいたします。本日は、3名の委員より欠席の連絡が入っております。小金井市児童発達支援センター運営協議会委員規則第6条におきまして、協議会は委員の2分の1以上の者が出席しないと会議を開催することができないと規定されておりますが、12人中9人出席がありますので、会議は成立することを御報告いたします。

◎**会長** ありがとうございます。新型コロナウイルスの感染者数も第7波の到来により感染者数を増やしているところですので、今回の会議もなるべく時間を短くしつつも、しっかりと内容の濃い議論ができればと思っておりますので、スムーズな議事進行に御協力、お力添えをお願いします。

それでは、会議に先立ちまして、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎**事務局** それでは配付資料の確認をさせていただきます。本日、机上に配付しておりますのは、資料1、小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿、資料2、児童発達支援センター運営協議会への実績報告、資料3、新型コロナウイルス感染症の影響について、資料4-1、令和4（2022）年度講演会・研修会予定・実施状況、資料4-2、令和4（2022）年度市民向け講演会「体幹って大事なの？～子どもの発達との関係」アンケート抜粋、資料5、令和4（2022）年度巡回相談（学童保育）の実施状況について、資料6、令和4年度運営協議会開催日程について。資料は以上になります。

◎**会長** それでは、次第に従いまして進行させていただきます。次第2、委嘱状の交付についてです。事務局からお願いいたします。

◎**事務局** それでは事務局より説明させていただきます。令和4年7月1日付けで新たに1名の方が委員になっております。本来は委嘱状の交付となりますが、本日は時間の関係もございますので、委嘱状の交付については、省略させていただき、机上に配付しておりますので、ご確認ください。

◎**会長** それでは、次第3委員の紹介です。事務局より説明をお願いします。

◎**事務局** それではお手元の資料1をご覧ください。上から4番目の市内関係団体の職員として前小金井市障害者地域自立生活支援センター五味渕委員に代わりまして、7月1日付けで着任されました森田委員でございます。

◎**会長** ありがとうございます。続きまして、次第4 報告事項についてです。事務局より説明をお願いします。

◎**事務局** 今回報告事項は4点ございます。1点目は令和4年7月までの実績報告について、2点目は新型コロナウイルス感染症の影響について、3点目は令和4年度講演会・研修会の実施状況について、4点目は巡回相談の実施状況について、と

なっております。

◎**会長** ありがとうございます。それでは(1) 令和4年7月までの実績報告についての説明をお願いします。

◎**センター長** 資料2をご覧ください。4月から7月までの各事業の実績をご報告いたします。上の二つの表に各事業の実績数を、一番下の表「各事業の報告内容の説明」にございます。①～③の相談支援事業についてご報告いたします。初めての相談となる①の一般相談は56件でした。令和3年度、昨年度は69件でしたので、比較するとやや減っております。②の専門相談は248件でした。令和3年度は305件でしたので、こちらもやや減っております。③の相談は、相談機関からの御相談や一般相談を予約する際の電話での状況把握、また、まずお子様の状況をお電話でお話をして、きらりのことも少し御質問をお受けしながら、来所するかどうかを決めたいという内容も含んだ件数になります。

相談件数は年度により違いがあるので、なかなか傾向として見極めにくいところではあります。この半年程度は、新型コロナのお子様への感染や御家族への感染が大変多くなった時期でしたので、もしかしたら相談の申込みなどの予定も立ちにくかったのではないかなと感じております。

次に、中ほど、④から⑨について御報告いたします。④の児童発達支援事業は、平日、毎日通う通園の事業となります。定員が21人の事業です。5月でお一人の方が利用を辞退され、6月中にお一人の方が利用を開始されました。このため、実績としては4月から7月まで全て21人となっておりますが、1名の方が入れ替わるような形となっております。

⑤の放課後等デイサービスは、定員10人の事業となります。平日の月曜から金曜日、それぞれの曜日ごとに10人のお子様が通われています。年度の初めに1名の方が辞退され、次の方の調整や手続に時間を要し、4月のみ49名の実績となっております。そのほか、6月に1名の方が辞退され、7月に新たな方が利用をスタートされたとなっております。こちらも一度入れ替わりのようなことがありまして、5月以降は実績上は50人となっております。

⑥の保育所等訪問支援事業は、登録が7月に1名で回数がゼロ回となっております。7月に保護者の方と利用契約や訪問先への事前訪問などを行っておりますが、利用実績としてはこちらが扱われないため、この回数には含めませんでした。7月に準備を行っているところです。今回の実績報告は7月まででしたので含まれておりませんが、8月の半ばに1回の訪問を実施して終えております。

続きまして、⑦の親子通園事業と⑧の外来訓練事業です。こちらも辞退と新たな御利用等で人数が変動しております。親子通園事業は、4月から7月は5グループで実施しておりましたが、今月、8月に1グループ追加し、現在は6グループで実

施しております。辞退される理由は、御都合が合わなくなったり、他の発達支援等を利用されたりと様々ですが、転居というの也比较的あります。転居先での発達についての相談等は、転居が決まった段階や、検討されている段階で保護者の方がもうお調べになっていて、御自身で問い合わせるということも多いですけれども、必要な場合は地域の中心的な相談機関をお伝えするなど個々に対応しております。

⑨の巡回相談事業です。巡回相談事業では、市内学童保育所と市内の認可保育所、幼稚園、こども園を対象としています。学童保育所の訪問につきましては、後ほど概要を御説明いたします。各所へ1学期に1回ずつを予定しており、夏休み前に1回目が終了したところでは、認可保育所、幼稚園、こども園の巡回相談はきらきらサポートと呼んでおります。8園に年間4回、プラスまとめの回で1回伺います。6月から7月にかけて、各園について1回目の訪問が終了したところでは、そのほか、研修・講演会等につきましては後ほど御報告いたします。

◎**会長** ありがとうございます。今資料を見させていただいて、いろいろ疑問点等あるかと思えます。ぜひ御意見のほうをよろしく願います。

ないようですので、私のほうから。委員は、たしか放課後デイサービスの御利用者だったと思うんですが、実際に利用なさっていていかがでしたか。

◎**委員** 放課後デイサービスを利用して、今期、コロナの影響で、通常予定されていた夏休みのイベントとかも難しかったり、1日の曜日で10人全員が集まるというのがなかなか難しい中、いろいろと考えて、イベントのやり方を変えたりとか、本来は公共機関を使って移動したりする中で、それを所有しているマイクロバスなどに変更して行ったり、規模を縮小したりとやり方を変えて、結構対応してくださっているなとは思っております。

私の個人的な事情にもよるんですけど、今ちょっと感染症がすごく難しい状況にしまして、家族内に白血病患者がいるんですね。そういう事情も話して、休んだり休まなかったりというのも医療のタイミングに合わせてくれたりとか、状況を伝えてくれたりとか、休んでいる間も配付資料みたいなものを自宅に送ってくださったりとか、結構細かく対応してくださって、そういうところは臨機応変にいろいろ頑張ってくださいなという印象があります。

◎**会長** ありがとうございます。こういうことは本当に実際に関わってくださった方でないと分からないところもありますので、こういう場でぜひ全体にお伝えをしていただければなと思って指名をさせていただきました。個に対応したいろいろな活動の内容になっているというところが分かっていたらなと思います。

それでは次、新型コロナウイルス感染症の影響についての説明をお願いいたします。

◎**センター長** 資料3を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響について、

資料を作成しました8月15日現在のものでも御報告いたします。この間、そんなに大きくは変わっておりません。

7月に入り、利用児童、職員、その家族の皆さんの新型コロナウイルス感染症の陽性ですとか濃厚接触、休園や学級閉鎖の報告が急増しました。同時に、風邪のような症状、発熱ですとかせきですとか鼻水等で、利用されている児童さんの欠席も増えました。御家庭での体調確認は慎重に行っていただいで、少しでも不調や心配がある場合にはお休みをしていただくように御協力いただいでしております。ここら辺は大変皆さん協力してくださっていて、とても細かい体調確認をしていただいでいると思って感謝しております。

7月に入ってから、感染への不安を理由として、全事業合わせて20名程度の方が定期的な利用とか相談を控えられています。それぞれの御事情がありますし、本当に感染が不安というところとか、あと何か大事な予定を控えているとか、それぞれ理由があるんですけども、そこは御連絡いただいで、お子さんがお元気であるのか等、確認しながら過ごさせていただいでしております。

7月下旬に、通園にて、1週間に児童3名、職員3名の陽性が確認されたことがありました。児童1人目の陽性が判明した時点で1日の一部休止を決めましたが、その後、2人目の児童の陽性が確認されたので、追加して2日間の一部休止を行いました。その後は、特に関連した体調不良と捉えられるようなものはなかったので、お休みに御協力いただいで大変助かりました。感染状況がまだ収まっていませんので、また同じような状況がこれからも起こるかもしれないと思って心構えをしております。

通園と放課後等デイサービスの職員の体調不良、濃厚接触、陽性等が重なった場合には、何とかこれまでのところは勤務を調整して対応ができています。また、これが職員のほうの感染の人数が多くなったときには、今報告させていただいたように何か休止ということもあり得るかもしれないと思っておりますが、何とか協力し合って調整できております。

外来訓練に関しては、利用児、職員共に感染症に関連したお休み、体調不良ですとか濃厚接触、陽性等での欠席分は、利用料の負担をなくし、ただし、その訓練は欠席をしていただいたり、職員の場合にはお休みにさせていただいたりしまして、振替は行わないという対応を、これはコロナ禍になってから続けて対応させていただいております。

通園、放課後等デイサービスの行事は、設定を工夫した上で、一部を感染拡大前の内容に戻す方向で実施してきましたが、7月以降の感染拡大を受け、再度内容を見直して、先ほどお話ししていただいたように、さらに何か、一部は感染対策を強化しようとか、これは昨年度よりはやろうとか、かなり細かいところを調整して、

よい経験ができるように考えております。

猛暑の上、建物にひさしがない構造で建物全体が大変暑くなります。窓にフィルムを貼ったり、日よけシートを設置したりして対策はしているのですが、新型コロナ対策で常時換気を行っている関係でさらに暑さが増しており、ちょっと暑いなど思われて利用されている方もいらっしゃるかなと思います。特に2階、3階が暑くなりがちなのですが。ただ、換気をしないわけにはいかないので、エアコンを使うんですけれども、どうしても光熱費の負担が大きくなってきていると思っております。これはきらりに限らず、恐らくどの建物も同じことが起こっているのかなと思っておりますが、なかなか、ひさしがない構造というのが暑くなる原因かなと思って、対策をいろいろ工夫しているところです。

◎会長 ありがとうございます。このところでもまた御質問があればと思いますが、いかがでしょうか。

では、私のほうから。今お話をいただいたんですけれども、コロナについてはいろんな考え方をお持ちの方がいるかと思うんですが、ワクチン接種とかマスクの着用について、利用者の方から何かありましたか。こういうような話がありましたということがあれば、まずお聞かせ願いたいんですが。

◎センター長 ワクチン接種に関しては、今お子さんのことも話題になって、年齢ですとか努力義務とか、いろいろお話がありますが、お子様に関しては各御家庭で御判断されることなのかなと思っておりますので、特に私たちが話題にすることはなく、職員のほうは対人援助の仕事ですので、できる限り接種したほうがいいけれども、これも個人差が大変ありまして、体質的にできないですとか、タイミング的にできないとかという職員もおります。法人としても方向性は、できれば接種したらいいんだけれども、それぞれに任し、初めの一、二回のあたりまではぜひ接種という動きでしたので、確認をしたりして過ごしておりましたが、利用された方から、ぜひ接種してほしいという意図で何か御意見いただいたりしたことはありませんでした。ワクチンに関してはそのようなところです。

マスクに関しては、大変難しいんですけれども、1つは、小さいお子様なので無理には難しいかなという点。ただ、今、マナー的にもマスクをしなくてはいけないことが、将来的にも、今でも予想される中で考えると、可能ならばマスクの経験をしておくのを、御家庭もやるんだけれども、きらりでも練習したいという御希望があれば、そこは一緒に話し合って、本当にもう1分単位からというか、もう、一瞬単位から練習をしたりして、つけたいという御意向に関しては一緒に話し合いながら、まだちょっと感覚的な負担が大きいかなと思えば無理はしませんし、少しずつなら、御本人も感覚的に嫌なだけで、していることは嫌じゃないというお子さんもいらっしゃると思いますので、そういうときにはそのようにしました。

あとは、週1回ですとか、月2回、3回で通ってくるとなると、日常生活の場とまた違う外出先のような感覚でもあるので、日常でしたらもうマスクは外して過ごすという整理の仕方もあると思うんですが、訪問先という感覚でいうと、可能ならばつけているというのが理想だという考えもありますので、無理なくつけてくださいということをお願いしているのと、あとは、夏場になってきて5月頃から大変暑かったので、熱中症には十分注意して、よく調整しながらしてくださいというお願いという形でしています。

なので、決まり事としてあるというよりは、御家族の方に御協力いただきながら、必要があれば私たちも一緒に考えようという形でやっております。でも、なかなか難しいですよ。お子さんたちもマスクの生活が長いので。

◎会長 ありがとうございます。それぞれのお子さんに対応すること、それからお子さんの特性に対応しながらやっていかなければいけない難しさ。それから、1人のお子さんと、それから施設全体に関わる難しさというのがあるって、本当に細かな配慮がなされているなど感じたんですが、皆様いかがでしたでしょうか。

もう一つ、あと2つお聞きしたいんですけども、お子さんが陽性になられたというのは、これは医師のところに行って分かったのか。それから、職員が陽性になったというのは、簡易の検査をセンターですべて分かったのか、どんな形で陽性が確認されたのでしょうか。

◎センター長 この間、こちらに「7月下旬、通園にて」と記載させていただいた以外にも、きりは関わっているお子さんの人数が大変多いですので、御家族も入れば本当に相当数の陽性の方の御報告をいただいているんですが、この間、休止、一部休止に関わったのが通園でしたので御報告させていただいているという、かなり一部分にはなります。

今回このケースに関しては、お子様の体調不良が分かった時点で親御さんが医療機関にかかってくださいましたので、そこでの検査と、お医者さんのそのまま診断という形です。そういうふうに動けたお子さんもいたんですが、ちょうどこの頃、本当に小さいお子さんたちの受診が大変難しい時期でしたので、お一人は御家庭にある、いわゆるキット、その結果をもって御判断されるという方もありました。今もそれが組み合わさったような形です。

結構時期、時期で、みなし陽性と言われるものが、すぐなされることもありましたので、どうしても医療に関わる分野でもあるので、私たちが判断できないところもあるので、お医者さんにかかっていたりか、保健所に相談していただくことを最終的な判断でお願いはしております。保健所の方も、連絡さえつければ丁寧に対応して下さって、なかなか受診できないんだけどどうしたらいいかというところは、相談員も気にかけているようです。

あと、このまとまりに関しては、職員も体調不良に気づき、医療機関で検査をしたのが最終的な診断だったんですが、お子さんの陽性が分かった時点で、私ども自分たちが持っているPCR検査を実施したんですけれども、タイミングが早過ぎたのか、そのときは拾えなかったんですね。なので、このまま1日だけ休止して再開できるかなと思っていたところでお二人目が分かったというタイミングだったので、これはもう少し休止したほうがいいと。そのとき、ちょうど濃厚接触者の期間が5日に変わった直後だったので、5日間は取ろうということで。一律でいろいろ考えたいところなんですけれども、相当そのときのケース・バイ・ケースで対応しているような実態です。

職員も、場合によっては、抗原検査キットで陽性が出た時点で親御さんに御報告させていただいて、最終的には電話診療のような形とかオンライン診療で発生届を出したとかということもあるんですけれども、今、症状があって抗原検査キットだと、恐らく陽性だろうというのは、私どもでも判断していい範囲になってきているのかなと思っているので、その時点で御報告するようにしています。

◎会長 ありがとうございます。聞いているといろいろ大変なんだなと、本当にいろんな組織で工夫しながらやっているんだなということが分かった気がいたしました。

もう1点、最後のところで、光熱費の負担が大きくなっているということ、実際問題そうだと思うんですが、これは当初の予算の範囲で収まりそうですか。それとも、費目を変えなければ、何かいろいろしなければ難しくなるなというような感じでしょうか。このことについては、同じようなことで、委員にもちょっとお聞きしたいんですけれども、光熱費のところはどんな対応を持ってやっているんでしょうか。その辺、ちょっと教えていただければと思います。

◎センター長 きらりのほうですが、光熱費、なかなか、使用量も増えてしまうのもそうなんですけれども、値上げもあったと思いますので、そんなに極端に余裕を持った予算を組むわけではないので、やはりこれは予算を超えるだろうと、ある意味致し方ないところで、そこは本当に必要であれば、そういうことも話し合っただけで何か考えていくんですが、もともと科目変更とか、そういうことはよくあることでしたので、何とかそこは。光熱費が増えているのは昨年も同じことでしたので、対応していかなければならないところであろうなと思っております。

ただ、何とかこの暑さ対策をもうちょっとできないかな、もう一節工夫できないかなというの、これは温暖化の問題もあると思うので、暑くなることは変わらないのかなと思うと、あの建物をどうすればいいのかというのも難しい。何かひさしをつければいいのか等、職員とはよく話はするんですが、またそこら辺も相談させていただいて考えたいかなと思っているところです。



◎委員 子ども家庭支援センターですが、子ども家庭支援センターは健康課の保健センターの中を間借りして事業を行っている関係で、光熱費の影響は、子ども家庭支援センターのほうにはなく、健康課で対応しているという状況です。光熱水費ではないのですが、事業の中で電話料などが、虐待相談がすごく増えたりすると、影響を受けます。特に令和3年度はすごく相談件数が増えましたので、相談件数増加に伴って電話料とコピー料が一気に増えました。

◎会長 本当にコロナによって、今までとは違うところで費用がかかってしまったりするということを多々聞いたりします。補正予算を組まなければ駄目だよみたいな状態にならないように、いろいろ今工夫をなさっているんだなと思って聞いておりました。

それでは、続きまして、令和4年度講演会・研修会の実施状況についての説明をお願いいたします。

◎センター職員 それでは、資料4-1を御覧ください。今年度ですけれども、既に実施が終わっているものと、今後予定しているものを記載させていただいております。

まず、市民向け講演会ですけれども、1つ目、7月から8月の中旬にかけて、「体幹って大事なの？～子どもの発達との関係～」ということで、きらりの作業療法士を講師として実施いたしました。申込みの人数は、最終的には220名の方のお申込み、視聴延べ回数が391回ありました。こちらに関してはもう既に終了してまして、アンケートのほうを今まとめておりますので、後ほど詳細については説明をさせていただきます。

2つ目、11月ですけれども、長野大学の高木先生を講師としてお迎えした上で、「場面緘黙について」というテーマで、オンラインで実施する予定でございます。

次に、支援者向け研修です。8月10日から今月末まで、きらりの心理士を講師として、「子どものようすを伝える・共有する」というテーマで、オンラインの録画配信という形で実施を今しております。お申込みのほうは99名のお申込みがありました。

2つ目、来月の22日、ファシリテーターとしてきらりの職員が複数のグループをつくって、皆さんと一緒にグループワークの形式で行っていきます。内容に関しては、今最終的に検討しているところです。

裏面を御覧ください。そのほかとしまして、紙面講座「きらきらレポート」、これまで8号まで配布しておりますが、秋頃を予定として、「子どもたちのいろいろな表現～乱暴な言葉づかい～」をテーマとしたものを市内の各機関に配布させていただきたいと思っております。

きらりの保護者向けの学習会です。まず、春先に就学相談等に関するものとして

情報提供を行っております。2つ目のところですが、こちら内容、日付等、現在検討をしている段階です。3つ目、きらりの通園職員を講師として、きらりの通園に通われている保護者の方を対象としまして、着替えについて学習会を行う予定です。4つ目、ペアレントトレーニング、こちらは幼児版と学齢版を行っておりますが、前期は幼児版、学齢版、学齢版の土曜日実施ということで、3回既に実施しておりますが、9月から、また幼児版、学齢版を実施する予定です。

では次に、市民向け講演会のアンケートの抜粋について説明させていただきます。資料4-2を御覧ください。

令和4年度市民向け講演会「体幹って大事なの？～子どもの発達との関係」の皆様からいただきましたアンケートの抜粋をここに掲載しております。参加申込みいただいた220名の方のうち、アンケートに96名の方が回答してくださっております。アンケート回答率が44%と比較的高く、関心を持って御視聴いただいたことが伝わっております。

この講演会を知ったきっかけなんですけれども、きらりで配布したチラシ、市報を御覧になったという方、それから子供の通う保育園の掲示、職場、お知り合い等々で知っていただいたと伺っております。きらりを利用している方、主に子育てをされている市民の方、小金井市で子供に関わる仕事をされている方が職場から情報を得てなど、幅広い方に御視聴いただけました。

それから、視聴媒体ということで、何を使って御覧になったかということも伺ったんですけれども、半数以上の方がスマホで御覧になったということでした。それから、パソコン、タブレットと続いております。予想よりスマホで御覧いただいた方が多かったなど感じておまして、資料や動画の作り方など、今後の研修の画面構成の参考にさせていただこうと思います。小さな画面でも不自由なく見ていただけるように心がけてつくっていこうと思っております。

事前に配布資料をPDFで皆さんにメールでお送りしているんですけれども、その配布資料をどのように御活用いただいたかということも聞いているんですが、印刷してメモを取ったとか、動画に資料が映っていたので、特に配布資料のほうは見えないという方もいらっしゃいましたし、事前に画面上で資料を見たという方もいらっしゃいました。

印象に残ったキーワードということで聞いているんですけれども、「低緊張」とか「遊び」、「ボディイメージ」、「体幹」というキーワードを挙げてくださった方が多くて、低緊張とは何かということをお伝えしたいとか、遊びを通して体幹を育てていきたいというような、講演会を企画した思いが参加者の方に伝わったということで、うれしく感じました。

裏を御覧ください。講演会の中で幾つか遊びを御紹介したんですけれども、取り

入れられそうだなと思った遊びがあればということで伺ったんですが、「いっぽんばし」とか「スキンシップ」とか「さかなつり」というのが挙がりました。こういう遊びがありますよというふうに御紹介した以外にも、講演の中でちらりと簡単に触れた遊びも回答に含まれていて、熱心に御覧いただいたんだなということが伝わってきております。

その他、講演会の感想・ご意見等では、「とても分かりやすく、オンラインを使うことで、都合に合わせてじっくり落ち着いた環境で視聴できました。とてもよかったです。また受講したいです。ありがとうございます」、「子どもたちが自分からやりたい、楽しいと思ってくれそうな遊びが多く、体幹を鍛えながら運動会にも、取り入れて、競技などに繋げて行けたら、良いなと思いました」等々、御好評いただけたのかなと思われるような御意見をたくさんいただきました。あと、「内容が重なったとしても定期的に行っていただけると復習や再発見にもなります」という熱心の御意見もいただいております。

最後なんですけれども、当初の視聴期間内にいただいたアンケート、早くの期間にいただいたアンケートを私たちは時々見ていたんですけれども、その中で、アンケートの終了前に判断したといったところで、視聴期間を延長するという判断をしました。その旨を参加者全員の方にメールをしました。今後、視聴期間が設定される研修や講演会等については、これまでより長めの期間を設けることとしようということで決めております。

◎会長 ありがとうございます。今の報告について、何か御質問ないでしょうか。委員お願いします。

◎委員 今回、私もこの体幹のやつに参加させていただいたんですけど、このチラシが放課後デイサービスのほうから配布されて参加を私にしたんです。ただ、私の周りのことを個人的に言うと、これを知らなかったという人が結構いて、じゃ、もらってくるねといってチラシを私が渡して申込むという人も何人かいたんですけど、きらりと市報に載っている、きらりから配布があって市報に載っているというのは知ってはいるんですけど、その他の方法で一般の市民が知り得る配布というか掲示方法というのは、どういうものがあるんですか。

◎会長 今の件についていかがでしょうか。

◎センター長 ホームページに掲載するのが今回ちょっと遅くなったかもしれないんですが、市のホームページに掲載させていただいた。ただ、確かにチェックしていないと御覧にならないかと思うので、そういう情報をどうやってキャッチしたらいいだろうというのは、課題として感じる。あと、学校ですとか関係機関にはお送りはさせていただいているんですね。それをどういうふうに扱っていただくかはそれぞれにお任せしているところもあって、もしかしたら掲示等をしていただい

たのかもしれないけど、親御さんが出入りをしないと御覧にならないかと思うので。現状だと、確かに市報かホームページかのどちらかというところになっています。

◎事務局 事務局からちょっと補足よろしいでしょうか。

◎会長 お願いします。

◎事務局 今回利用しなかったんですけども、市のほうで広報掲示板というのがありまして、市の事業ですとか後援事業ですとかを貼る掲示板があります。2週間単位で、限られた数しか貼れないので、そのタイミングでほかの課とかのイベントが多かったりするとなかなか競争率が激しいんですけども、もし可能でしたら、今後はそういうところの活用を考えてみようかなと思います。

◎会長 ありがとうございます。ぜひいろいろな形で周知できるようにしていただければなと思います。学校に関して言っても、例えば学校はいろんなところから配布物が来るので、それを学校で再度印刷して配るというのもまた大変だろうし。委員、いかがでしょうか、学校から来る配布物というのはどれくらいありますか。

◎委員 学校から確かにいろんなお知らせが来て、保護者のほうで取捨選択、これはうちの子には合うからとか要らないとかってやるんですけど、今回のオンライン、私も見させてもらって、こういう発達のことって、人には言えない、きりりにもまだ通っていない、そこが結構親としてはハードルが高いんです。発達に何かちょっと問題があるということを確認することもあれだし。

でも、何かちょっと困っている親御さんというのは、私も含め小学校とかにいったらいいらっしゃると思うので、例えば小学校の配布物の中に含めていただけると、きりりには通ってないし、公にきりりに通っていると発達にちょっと問題があるとかって言えなくても、そういうお知らせをもらうことをきっかけにこういうのを視聴して、じゃ、相談してみようかなとか、そういう動きにもなるのかなと思います。

◎会長 ありがとうございます。この点についても、またいろいろ考えていかなければいけないのかなとは感じていると。また、録画配信などが好評であったということもありますので、こういうところも含めて進めていきたいなど。

ちょっとお聞きしたいんですけども、録画を再配信するというように期間を変更したということだったんですけども、ユーチューブに上げるとかということではなかったんですね。

◎センター長 そうです。ユーチューブに上げるという形は取ってないです。あくまでも、参加した方に視聴できるURLをお知らせして、そこで御覧いただくという形にしております。

◎会長 ありがとうございます。体幹を鍛えるというのはとても大事なことだなと。随分昔ですけども、第二小学校で実際にホースセラピーをやったことがあります。

ました。馬を5頭連れてきて、実際に乗っけてというようなことをやったんですけれども、費用のこととか時間のこととかを考えると、いろいろ難しいものがあるなということ思い出しました。

それでは、続きまして、巡回相談の実施状況についての説明をお願いいたします。

◎センター長 資料5を御覧ください。令和4年度巡回相談、学童保育所の実施状況についてです。ここ数年、きらきらサポート、幼児さんの巡回のほうは、数年前の立ち上げもありましたので御報告が多かったんですけれども、学童保育のほうはもっと早くから実施していましたので、この機会に概要をお伝えできればと思いました。

開始時期なんですけど、きらりが開設された平成25年度に小金井市が内容を検討されております。平成26年度に準備段階としての巡回相談をきらりから3か所に各1回ずつ、まず試してみようというのを実施しております。平成27年度より、その当時、全9か所だったんですが、年3回ずつという、箇所数が違うだけで、今とほぼ同じような形で平成27年度より実施しております。

2番目、対象ですが、きらり開設前、平成20年度と伺っておりますが、学童保育所では巡回相談を実施していたと聞いております。手順は、基本的に従来の学童保育所さんが実施されていた形をおおむね引き継ぎながら実施させていただきました。学童保育所が増設されたために、現在は10か所に年3回ずつ伺っております。例年、4月から5月に、学童保育所さんのほうに御担当の方がいらっしゃるのので、その方と日程を年間分全て調整して予定を立てるという形にしています。あと、全体会という、学童保育所さんのスタッフさんが恐らくほぼ全体で集まれるような研修があるということなので、その研修会に講師として参加させていただいております。昨年度はオンラインで実施しております。また後でこれまでの研修テーマを御紹介いたします。

主な相談内容なんですけれども、やはりお子様の様子をどうやって理解したらいいのかという相談が多いです。巡回相談に当たっている職員は、心理士が伺っております。例えば、幾つか挙げてみたんですが、準備等の生活動作が身につけにくいんだけど、どうやったら身につけやすくなるのかとか、何度も同じ注意が必要になってきてしまうんだけど、そうじゃない方法はないのかとか、一人で過ごすことが多いんだけどとか、落ち着きがないとか、行動のコントロールが苦手かなですとか、活動の切替え場面で、どうしても、すっきり楽しく切り替えにくいとか、子供同士が刺激し合って集団活動が成り立ちにくいというお話も伺います。相談として設定しているので、お子さんのよい面もたくさん私たちは共有させていただくんですが、先生方とかスタッフの方から挙がってくるのは、やはり課題を解決したいようなお話になってくるので、お子さんたちを何とかいい方向に持っていきたいな

という様子を相談されることが多いです。

あとは、これに付随してというか、この解決方法として、学童保育所の職員さんがどうやって対応したらいいのかというのを話し合っていくような形になっています。まずはその様子をどうやって捉えるのかから、必ずしも全てについて、なくさなくちゃいけないとか、止めなきゃいけないというものばかりではないかもしれないし、どんなふうに見立てるのかというところを一緒に考え、何を目標とするのかを整理して、あとは環境を調整していくというのが、物理的な環境もそうなんですけど、人の関わり方ですとか配置なんかの環境も一緒に考えます。声のかけ方ですとか、職員さん同士がどうやって連携していけばいいのか。少ない機会ではあるんですけど、そこら辺を集中的にお話しするようにしております。

これまで、年に1回ある全体会という研修をきらりの心理士が講師として伺っております。学童保育所さんは、このほかにももちろんたくさん研修されていて、この間も全体でどのような研修をされているんですかということ伺ってみましたけれども、本当にたくさん研修をされていて、発達という視点で関与するとしたらどんなことがあるかというところを私たちにテーマとしていただいているところなんです。

平成27年度は「子どもの理解と対応ー発達障害をふまえてー」、平成28年度は「集団活動で気になる子」、平成29年は「『教える』、『伝える』という視点の大切さ」というところをお話ししたり、30年度は「問題行動」という表現の仕方をされることもありますので、課題となる行動というんですか、その対応のヒントというのを、支援者自身がどう関わっているかの視点から振り返ってみようということをやりました。あとは「集団活動につなげる見立てと工夫」ですとか。

令和元年度は、企画をしようかどうか学童さんとも悩んだんですが、このときは見通しが立たず、1年度お休みをしております。令和2年度にまた再開しまして、「配慮が必要な児童と保護者への支援」というのを、職員の皆さんに事前アンケートをさせていただいて、一人一人の職員さんがどんなことを課題だと思って過ごされているのかを伺った上で、プログラムを立てるというやり方をしていました。令和2年度がオンライン開催でした。私どもが、ある学童保育所さんの会場には伺うんですけど、学童保育所さんのスタッフさんは集まらないという形でやっております。

今後に向けてですが、学童保育所は子供たちのとても大きな集団です。大きな集団を限られた人数の職員の皆さんで、安全に楽しく、個に配慮した対応を行うことに難しさを感じる場面もありますということは心理士からも聞いております。1つの単位がとても大きいので、とても御苦労されているのであろうなと感じて帰ってくる人が多いです。

全体会での研修の内容ですとか巡回相談での記録の取り方など、学童保育所の職員の方々の御意見を伺いながら、きりりとしてもよりよい巡回となるように提案して検討しております。私たちがよかれと思った変更の御提案も、職員の皆さんにとっては変わることの負担があるなどか、この間やり取りしている中でいろいろ気づいた点がありますので、お互い意見を出し合っているいいものにしたいたいと思って。あまり大きく変えたことがなかった事業なんですけど、少しさらに工夫をしながらできたらいいかなと、ここ数年考えております。

◎会長 ありがとうございます。今の件につきまして、いかがでしょうか。

とても大変だろうなと思って、学童さんの子供の数と職員の数を見ると、一人一人を理解していくことの難しさ、多様な特性を持ったお子さんが集まっているということを考えると、本当に難しいだろうなと思います。安全管理に重点を置くのか、教育的な面に指導、ポイントを置くのか、いわゆる生活面での指導を考えていくのかというところでも随分変わってくるだろうなと。学校もそうですけれども、やっぱりチームで行っていく上では、それぞれの先生、職員の方たちの共通理解というのがすごく重要になってくる、そのためにこういう相談事業というのは重要であろうなと感じています。

この点について、委員、学校でも共通理解を図っていく、要はいろんな特性を持ったお子さんに対してどういうふうにやっていくかというところは、同じような課題があるかと思うんですが、いかがですか。

◎委員 学童に絡めてということですか。

◎会長 学校の中では、チームとして行っていく工夫というのはどんなものでしょう。

◎委員 特別な支援が必要なお子さんをどのように支援していくかというのは、校内委員会という形で組織にやる形で学校についても行っておりますし、状況によって、きりりさんに実際に入って相談したりとか、あと子ども家庭支援センターとも連携して、外部とも連携しながら組織的に対応していく。そのお子さんにどういった支援が必要なのか、どういった指導が必要なのかというのは、そういった形で組織的に考えてやっていくという形は学校では取っております。

◎会長 ありがとうございます。学校の中でもチームでやっていく。実際にやってみると、例えば一人のお子さん、通級に通っているお子さん、通級の中ではうまくいくんだけど、学級に戻るとなかなかうまくいかなくなってしまうというようなこと。担任の先生と通級の担当の先生との意見、こういうやり方がいいよといっても、実際なかなかうまくいかないような場合があったりする。同じようなことが、学校でも、それからきりりの場合でもあるんだな、学童の場合でもあるんだなと。ただ、私たちが考えていかなければいけないのは、このお子さんにとっ

てどういう方法が一番いいのか、私たちが今できるのは何なのかというところを考  
えていくのが大事なんだろうなと毎回感じております。

それでは、次のところに行きたいと思います。一応報告のほうは以上で終了とい  
うことなんですけれども、次第の5、今後の開催日程について、事務局より説明を  
お願いいたします。

◎事務局 資料6の令和4年度運営協議会開催日程についてを御覧ください。次回  
は令和4年11月11日午前10時からで、場所は本日と同じ市役所本庁舎3階第  
1会議室となります。

◎会長 ありがとうございます。このことについては特にないかと思います。一  
応予定を考えておいてください。

それでは、次第6のその他に移りますが、本日の次第の項目以外に協議されたい  
ことはありませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、本日予定された日程は全て終了いたしました。本日いただいた御意見  
などを基に、事務局でまた調整をしたりしていきたいと思いますので、この点よろ  
しくお願いいたします。

次回は11月11日金曜日、午前10時から開催を予定しております。

以上で閉会いたします。本日はありがとうございます。傍聴の方たちもありが  
うございました。